

随意契約理由書

件 名	神戸市高速鉄道駅舎防水扉・防潮扉メンテナンス点検業務
契 約 の 相 手 方	大日産業株式会社
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随 意 契 約 の 理 由 当該設備は、洪水・高潮・津波等の災害による被害を最小限にするためのものであり、本業務により防水扉・防潮扉の性能維持を図る。 既設の防水扉・防潮扉は上記業者が独自に設計・製作したものであり、メンテナンス点検の際には設計・製作者しか知り得ない専門知識・専門技術・専用道具を必要とし、他社では当該業務を履行することができないため。	
担 当 部 署 (問 合 せ 先)	交通局 高速鉄道部 運輸課 運輸係 (電話番号 078-791-1465)